

○伊勢市個人情報保護条例施行規則

平成17年11月1日

規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊勢市個人情報保護条例(平成17年伊勢市条例第20号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人情報取扱事務の届出)

第2条 条例第6条第1項の規定による届出は、個人情報取扱事務届出書(様式第1号)により行うものとする。

2 条例第6条第1項第5号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 取扱事務の開始年月日
- (2) 個人情報の収集先及び収集方法
- (3) 個人情報の収集の時期
- (4) 記録の形態及び保存年限
- (5) 電子計算組織の利用の有無
- (6) 前各号に掲げるもののほか、個人情報の保護に関し必要な事項

3 条例第6条第2項の規定による届出は、個人情報取扱事務廃止・変更届出書(様式第2号)により行うものとする。

4 条例第6条第3項に規定する登録簿は、個人情報取扱事務登録簿(様式第3号)によるものとする。

5 条例第6条第4項の規定により前項の登録簿を一般の閲覧に供する場所を総務部総務課に置く。

(書面による同意)

第3条 条例第9条第1項第1号又は第11条第2項第1号の規定による本人の同意は、本人の同意書その他の書面によるものとする。ただし、緊急その他やむを得ない場合は、口頭によることができる。

2 前項ただし書に規定する場合においては、その旨を記録しておかなければならない。

(本人以外収集の通知)

第4条 条例第9条第2項の規定による通知は、個人情報収集通知書(様式第4号)により行うものとする。

(利用及び提供の申請手続等)

第5条 条例第11条第2項の規定による個人情報の目的外利用をし、又は外部提供を受けようとするものは、当該個人情報取扱事務を所管する課(室、事務局及びこれらに相当する組織を含む。以下同じ。)の長に個人情報目的外利用等申請書(様式第5号)を提出しなければならない。

- 2 個人情報取扱事務を所管する課(以下「所管課」という。)の長(以下「所管課長」という。)は、前項の個人情報目的外利用等申請書の提出があったときは、その可否を決定し、その旨を個人情報目的外利用等決定通知書(様式第6号)により当該申請書を提出したものに通知するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、条例第11条第2項の規定による個人情報の目的外利用等をする場合の申請手続について、法令等に別段の定めがあるときは、その定めるところによる。
- 4 所管課長は、個人情報の目的外利用等の可否の決定に際し、個人情報を保護するために必要な条件を付することができる。

(目的外利用等の届出等)

第6条 条例第11条第3項の規定による個人情報の目的外利用等の届出は、個人情報目的外利用等届出書(様式第7号)により行うものとする。

- 2 条例第11条第3項第4号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 届出の区分
 - (2) 目的外利用等の年月日
 - (3) 目的外利用をしたときは、当該目的外利用を承認した所管課
 - (4) 外部提供をしたときは、その提供先
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、個人情報の利用等の状況を明らかにするために参考となる事項
- 3 条例第11条第4項の規定による伊勢市個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)への報告は、個人情報目的外利用等報告書(様式第8号)により行うものとする。
- 4 条例第11条第5項の規定による通知は、個人情報目的外利用等通知書(様式第9号)により行うものとする。

(個人情報保護管理者等の設置)

第7条 条例第12条第4項に規定する個人情報保護管理者(以下「管理者」という。)は、所管課長をもって充てるものとする。

- 2 所管課に、個人情報取扱主務者(以下「取扱主務者」という。)を置き、庶務担当係長及び伊勢市事務分掌規則(平成19年伊勢市規則第8号)第22条第1項に規定するグループ長をもって充てるものとする。

(管理者等の責務)

第8条 管理者は、所属職員を指揮監督し、当該課が取り扱う個人情報を適正に管理しなければならない。

2 取扱主務者は、管理者を補佐し、当該課が取り扱う個人情報の適正管理に努めなければならない。

(請求の手續)

第9条 条例第20条第1項に規定する請求書は、個人情報開示等請求書(様式第10号)によるものとする。

2 前項の個人情報開示等請求書の提出部数は、原則として、開示等の請求に係る個人情報1件につき一部とする。

3 条例第20条第1項第3号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 請求の区分

(2) 個人情報の訂正、削除又は目的外利用等の中止の請求のときは、その内容及び理由

(3) その他参考となる事項

4 条例第20条第2項に規定する本人であることを証明するために必要な書類で規則で定めるものは、次の各号に掲げる書類のいずれかとする。

(1) 運転免許証、旅券その他官公署の発行した書類であって、それにはり付けた写真により本人確認ができるもの

(2) 健康保険の被保険者証、国民年金手帳その他これらに類する書類であって、それを所持することにより本人であることが確実であると認められるもの

(3) その他市長が適当と認めたもの

5 条例第20条第2項に規定する代理人であることを証明するために必要な書類で規則で定めるものは、次に掲げる書類とする。

(1) 当該代理人に係る前項各号に掲げるいずれかの書類

(2) 本人の戸籍に関する全部事項証明書又は戸籍謄本その他代理人であることを証明する書類

(決定等の通知)

第10条 条例第21条第2項の規定による通知は、次の各号に掲げる決定区分に応じ、当該各号に定める通知書により行うものとする。

(1) 個人情報の開示をする旨の決定 個人情報開示決定通知書(様式第11号)

(2) 個人情報の開示をしない旨の決定 個人情報不開示決定通知書(様式第12号)

(3) 個人情報の一部開示をする旨の決定 個人情報一部開示決定通知書(様式第13号)

(4) 個人情報の訂正、削除又は目的外利用等の中止をする旨の決定 個人情報訂正・削除・中止決定通知書(様式第14号)

(5) 個人情報の訂正、削除又は目的外利用等の中止をしない旨の決定 個人情報訂正・削除・中止拒否決定通知書(様式第15号)

- 2 条例第21条第4項の規定による決定期間の延長に係る通知は、個人情報開示等決定期間延長通知書(様式第16号)により行うものとする。
- 3 実施機関は、個人情報を外部提供している場合において、訂正、削除又は目的外利用等の中止の決定をしたときは、その旨を当該個人情報の外部提供を受けているものに外部提供に係る個人情報訂正・削除・中止決定通知書(様式第17号)により通知するものとする。

(開示の方法等)

第11条 条例第22条に規定する個人情報の開示は、職員立会いの下で行うものとする。

- 2 個人情報の開示(写しの交付を除く。次項において同じ。)を受ける者は、当該個人情報を丁寧に扱い、汚損、破損、加筆等の行為をしてはならない。
- 3 実施機関は、前項の規定に違反する者に対し、当該個人情報の開示を中止し、又は禁止することができる。
- 4 個人情報の開示を行う場合において、個人情報の写しを交付するときの交付部数は、請求に係る個人情報1件につき一部とし、当該写しの作成は、市長が別に定める方法により行うものとする。

(写しの作成等に要する費用)

第12条 条例第23条に規定する個人情報の写しの作成及び送付に要する費用の額は、伊勢市情報公開条例施行規則(平成17年伊勢市規則第11号)第5条第1項及び別表の規定を準用する。

- 2 前項に規定する費用は、前納しなければならない。

(不服申立ての手続等)

第13条 条例第24条第2項の規定による審議会への諮問は、個人情報保護審査諮問書(様式第18号)により行うものとし、次に掲げる資料を添付するものとする。

- (1) 不服申立書及び添付書類の写し
 - (2) 不服申立てに係る個人情報開示等請求書の写し
 - (3) 不服申立てに係る個人情報不開示決定通知書、個人情報一部開示決定通知書又は個人情報訂正・削除・中止拒否決定通知書の写し
 - (4) 不開示理由の説明書
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、当該不服申立てについて審査を行う上で必要と認められる資料
- 2 実施機関は、条例第24条第3項の規定による裁決又は決定をしたときは、その旨を個人

情報開示等不服申立(裁決・決定)通知書(様式第19号)により当該不服申立てをした者に通知するものとする。

(事務処理の委託に伴う適正管理)

第14条 市長(水道事業管理者及び下水道事業管理者の職務を行う市長を含む。以下この条において同じ。)及び病院事業管理者は、個人情報処理する事務を外部に委託するときは、次に掲げる事項を当該委託契約書に明記しなければならない。

- (1) 個人情報の漏えい防止及び事故防止に関する事項
- (2) 条例の守秘義務規定及び個人情報保護義務規定に関する事項
- (3) 適正処理に関する事項
- (4) 再委託の禁止又は制限に関する事項
- (5) 個人情報の複写及び複製の禁止に関する事項
- (6) 事故発生時における報告義務に関する事項
- (7) 前各号に違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項

2 市長及び病院事業管理者は、前項各号に定めるもののほか、当該委託契約において、必要に応じ個人情報の保護に関する覚書その他の文書を取り交わす等の措置を講ずるものとする。

(出資法人)

第15条 条例第28条に規定する市が出資する法人で規則で定めるものは、本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人とする。

(実施状況の公表)

第16条 条例第30条の規定による実施状況の公表は、年度ごとに、次に掲げる事項について、翌年度の6月末日までに市公報に登載することにより行うものとする。

- (1) 個人情報取扱事務の届出件数
- (2) 個人情報の開示等の請求の処理状況
- (3) 不服申立ての処理状況
- (4) その他必要な事項

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の伊勢市個人情報保護条例施行規則(平成13年伊勢市規則第32号)、二見町個人情報保護条例施行規則(平成14年二見町規則第7号)、小俣町個人情報保護条例施行規則(平成15年小俣町規則第17号)又は御菌村個人情報保護条例施行規則(平成13年御菌村規則第15号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月30日規則第9号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

個人情報取扱事務届出書

年 月 日

(あて先)伊勢市長

(所管課長)

個人情報取扱事務を開始したいので、伊勢市個人情報保護条例第6条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

※登録番号		※登録年月日	年 月 日			
所管課(担当部署)	課 係					
個人情報取扱事務の名称						
個人情報の利用の目的						
個人情報の対象者の範囲						
個人情報 の種 類及び 記録項 目	基本的 事項 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 生年 月日・年 齢 <input type="checkbox"/> 識別 番号 <input type="checkbox"/> 性別	経歴情報 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 評価内容 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位・役職 <input type="checkbox"/> 職歴 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 資格	心身情報 <input type="checkbox"/> 心身情報 <input type="checkbox"/> 傷病名 <input type="checkbox"/> 傷病歴 <input type="checkbox"/> 検診治療 <input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	財産情 報 <input type="checkbox"/> 資産 状況 <input type="checkbox"/> 収入 所得 <input type="checkbox"/> 課税 額 <input type="checkbox"/> 納税 額	その他 情報 <input type="checkbox"/> 家族 状況 <input type="checkbox"/> 扶養 関係 <input type="checkbox"/> 公的 扶助 番号	思想等 情報 <input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 信仰 <input type="checkbox"/> 社会 的差別 の原因 となる 諸事項

	<input type="checkbox"/> 本籍・国籍	<input type="checkbox"/> 試験成績		<input type="checkbox"/> 滞納状況	<input type="checkbox"/> 居住状況	<input type="checkbox"/> 犯罪に関する事項 <input type="checkbox"/> 【上記事項のみ収集根拠】 <input type="checkbox"/> 法令・条例 <input type="checkbox"/> 権限の範囲内 <input type="checkbox"/> 審議会意見
	<input type="checkbox"/> 親族・続柄	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 取引状況	<input type="checkbox"/> 意見・要望	
	<input type="checkbox"/> 電話番号	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 相談内容	
	<input type="checkbox"/> 婚姻歴	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
取扱事務の開始年月日		年 月 日				
個人情報の収集先及び収集方法	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 本人以外	<input type="checkbox"/> 法令等(根拠法令) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 公表された事実 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 所在不明等 <input type="checkbox"/> 争訟・選考・指導等 <input type="checkbox"/> 国等からの提供 <input type="checkbox"/> 審議会 <input type="checkbox"/> 実施機関内利用			
個人情報の収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期(年 月から 年 月まで) <input type="checkbox"/> 随時					
記録の形態(公文書等の名称)及び保存年限	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 電磁的記録() <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 永年					
電子計算組織の利用の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(主なシステム名)					
外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(主な委託業務名)					
個人情報取扱主務者						
備考						

備考 ※印の欄は、総務課で記入

様式第2号(第2条関係)

様式第4号(第4条関係)

個人情報収集通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)
印

伊勢市個人情報保護条例第9条第1項第4号及び第8号の規定により、あなたの個人情報を収集したので、同条第2項の規定により通知します。

収集年月日	年 月 日
収集先	
個人情報の内容	
収集の理由及び利用目的	
所管課 (担当部署)	課 係
備考	

様式第5号(第5条関係)

個人情報目的外利用等申請書

年 月 日

(あて先)

(利用課長又は外部提供を受けようとするもの)

伊勢市個人情報保護条例第11条第2項の規定により、貴課管理の個人情報の目的外利用等について、次のとおり申請します。

目的外利用等を必要とする個人情報 取扱事務の名称	(個人情報登録番号)	
目的外利用等の区分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供	
目的外利用等の期間	<input type="checkbox"/> 定期(年 月 日から 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 随時	
必要とする個人情報を管理している 貴課の個人情報取扱事務の名称		
目的外利用等の理由		
目的外利用等の根拠	<input type="checkbox"/> 本人の同意 <input type="checkbox"/> 法令等の規定(根拠法令等) <input type="checkbox"/> 公表された事実 <input type="checkbox"/> 緊急かつやむを得ない場合 <input type="checkbox"/> 相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を侵害するおそれがない場合 <input type="checkbox"/> 国等への提供で、事務の性質上やむを得ない場合 <input type="checkbox"/> 審議会の意見(審議会の意見聴取日 年 月 日)	
目的外利用等を必要とする個人情報 の記録項目	1	6
	2	7
	3	8
	4	9
	5	10
備考		

個人情報目的外利用等決定通知書

年 月 日

様

(所管課長)

年 月 日付けで申請のありました個人情報の目的外利用等については、次のとおり決定したので通知します。

決定の内容	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 一部承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (理由等)	
目的外利用等を承認する個人情報取扱事務の名称	(個人情報登録番号)	
目的外利用等の区分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供	
目的外利用等の期間	<input type="checkbox"/> 定期(年 月 日から 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 随時	
利用課又は外部提供先の個人情報取扱事務の名称		
目的外利用等の理由		
目的外利用等の根拠	<input type="checkbox"/> 本人の同意 <input type="checkbox"/> 法令等の規定(根拠法令等) <input type="checkbox"/> 公表された事実 <input type="checkbox"/> 緊急かつやむを得ない場合 <input type="checkbox"/> 相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を侵害するおそれがない場合 <input type="checkbox"/> 国等への提供で、事務の性質上やむを得ない場合 <input type="checkbox"/> 審議会の意見(審議会の意見聴取日 年 月 日)	
目的外利用等を承認とする個人情報の記録項目	1	6
	2	7
	3	8
	4	9
	5	10
目的外利用等の条件		

様式第7号(第6条関係)

個人情報目的外利用等届出書

年 月 日

(あて先)伊勢市長

(所管課長)

伊勢市個人情報保護条例第11条第2項の規定により個人情報の目的外利用等をしたので、同条第3項の規定により届け出ます。

所管課(担当部署)	課 係	
目的外利用等をした個人情報取扱事務の名称	(個人情報登録番号)	
届出の区分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供	
目的外利用を承認した所管課又は外部提供先及びその個人情報取扱事務の名称	(個人情報登録番号)	
目的外利用等の理由		
目的外利用等の根拠	<input type="checkbox"/> 本人の同意 <input type="checkbox"/> 法令等の規定(根拠法令等) <input type="checkbox"/> 公表された事実 <input type="checkbox"/> 緊急かつやむを得ない場合 <input type="checkbox"/> 相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を侵害するおそれがない場合 <input type="checkbox"/> 国等への提供で、事務の性質上やむを得ない場合 <input type="checkbox"/> 審議会の意見(審議会の意見聴取日 年 月 日)	
目的外利用等をした個人情報の記録の項目	1	6
	2	7
	3	8
	4	9
	5	10
目的外利用等の年月日	年 月 日	
備考		

※受付年月日	年 月 日
※処理年月日	年 月 日

※審議会への報告	年 月 日 報告
----------	----------

(注) ※印の欄は、総務課で記入

様式第8号(第6条関係)

個人情報目的外利用等報告書

第 号
年 月 日

(あて先)伊勢市個人情報保護審議会長

伊勢市長 印

伊勢市個人情報保護条例第11条第3項の規定による個人情報の目的外利用等の届出があったので、同条第4項の規定により報告します。

目的外利用等の区分	目的外利用等をした個人情報取扱事務の名称	目的外利用等をした個人情報の記録の項目	所管課	目的外利用を承認した所管課又は外部提供先及びその個人情報取扱事務の名称	備考
	(個人情報登録番号)			(個人情報登録番号)	
	(個人情報登録番号)			(個人情報登録番号)	
	(個人情報登録番号)			(個人情報登録番号)	
	(個人情報登録番号)			(個人情報登録番号)	
	(個人情報登録番号)			(個人情報登録番号)	
	(個人情報登録番号)			(個人情報登録番号)	

様式第9号(第6条関係)

個人情報目的外利用等通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)
印

伊勢市個人情報保護条例第11条第2項第4号及び第7号の規定により、あなたの個人情報について目的外利用等をしたので、同条第5項の規定により通知します。

個人情報取扱事務の名称		
目的外利用等の区分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供	
目的外利用等の年月日	年 月 日	
目的外利用等を受けた個人情報取扱事務の名称		
目的外利用等をした個人情報の記録項目	1	6
	2	7
	3	8
	4	9
	5	10
目的外利用等の理由		
目的外利用等を受けた所管課又は外部提供先		
担当	課 係	
備考		

様式第10号(第9条関係)

個人情報開示等請求書

年 月 日

(あて先)

住所
請求者 氏名
電話番号

私の個人情報について、伊勢市個人情報保護条例の規定により、開示(訂正・削除・目的

外利用等の中止)を次のとおり請求します。

請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人
代理の理由	<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 特別の理由 ()
代理人の資格	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> その他 ()
個人情報の本人の住所及び氏名等(代理請求の場合のみ 記入してください。)	住所 氏名 電話番号
個人情報取扱事務の名称又は内容	
請求内容の区分	<input type="checkbox"/> 開示(<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付(<input type="checkbox"/> 送付希望)) <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
訂正、削除又は中止の内容及び理由(訂正の場合は、訂正 前及び訂正後の内容を記入してください。)	
その他参考となる事項	

備考

1 「請求者の区分」、「代理の理由」、「代理人の資格」及び「請求内容の区分」の欄は、該当する事項の□内にレ印を記入してください。

2 次の欄は、記入しないでください。

本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他()	添付書類	<input type="checkbox"/> 誤りを証する書類 <input type="checkbox"/> 代理権を有することを証する書類
所管課	受理年月日	受付年月日(受付印)	備考
部 課 電話番号		受付番号_____	

様式第11号(第10条関係)

個人情報開示決定通知書

第 号

年 月 日

様

(実施機関)

印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、次のとおり開示することを決定したので、伊勢市個人情報保護条例第21条第2項の規定により通知します。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付(口送付)
開示の日時	年 月 日 午前・午後 時 分
開示の場所	
費用	<input type="checkbox"/> 写しの作成(枚 円) <input type="checkbox"/> 送付(円)
担当	課 係 電話番号
備考	

備考

1 個人情報の開示を受ける際は、この通知書及び運転免許証等本人と確認できるものを係員に提示してください。

2 指定された日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課へ連絡してください。

様式第12号(第10条関係)

個人情報不開示決定通知書

第 号

年 月 日

様

(実施機関)

印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、次のとおり開示しないことを決定したので、伊勢市個人情報保護条例第21条第2項及び第3項の規定により通知します。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
開示しない理由	伊勢市個人情報保護条例第15条第1項第 号に該当 (理由)
担当	課 係 電話番号
備考	
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、 に 対して不服申立てをすることができます。</p> <p>2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として処分の 取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内 であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなり ます。)。ただし、1の不服申立てをした場合には、当該不服申立てに対する決定があったことを知った日の翌日か ら起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p>	

様式第13号(第10条関係)

個人情報一部開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)

印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、次のとおり個人情報の一部を開示することを決定したので、伊勢市個人情報保護条例第21条第2項及び第3項の規定により通知します。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付(口送付)
開示の日時	年 月 日 午前・午後 時 分
開示の場所	
開示しない部分	

開示しない理由	伊勢市個人情報保護条例第15条第1項第 号に該当 (理由)
費用	□写しの作成(枚 円) □送付(円)
担当	課 係 電話番号
備考	
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、 に 対して不服申立てをすることができます。</p> <p>2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として処分の 取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内 であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなり ます)。ただし、1の不服申立てをした場合には、当該不服申立てに対する決定があったことを知った日の翌日か ら起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p>	

備考 個人情報の開示を受ける際は、この通知書及び運転免許証等本人と確認できるものを係員に提示してください。

様式第14号(第10条関係)

個人情報訂正・削除・中止決定通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)

印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正(削除・目的外利用等の中止)の請求については、次のとおり決定しましたので、伊勢市個人情報保護条例第21条第2項及び第3項の規定により通知します。

請求内容の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
個人情報取扱事務の名称又は内容	
訂正・削除・中止の内容	
一部を訂正・削除・中止をしない部分及び理由	(訂正・削除・中止をしない部分)

	(理由)
実施年月日	年 月 日
担当	課 係 電話番号
備考	
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、 に 対して不服申立てをすることができます。</p> <p>2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として処分の 取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内 であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなり ます。)。ただし、1の不服申立てをした場合には、当該不服申立てに対する決定があったことを知った日の翌日か ら起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p>	

様式第15号(第10条関係)

個人情報訂正・削除・中止拒否決定通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)
印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正(削除・目的外利用等の中止)の請求については、次のとおり拒否しますので、伊勢市個人情報保護条例第21条第2項及び第3項の規定により通知します。

請求内容の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
個人情報取扱事務の名称又は内容	
訂正・削除・中止を拒否する理由	
担当	課 係

	電話番号
備考	
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、 に 対して不服申立てをすることができます。</p> <p>2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります)。ただし、1の不服申立てをした場合には、当該不服申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p>	

様式第16号(第10条関係)

個人情報開示等決定期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)
印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示等については、伊勢市個人情報保護条例第21条第1項に規定する期間内に決定をすることができません。

つきましては、同条第4項の規定により、次のとおり決定期間を延長したので通知します。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
請求の内容の区分	<input type="checkbox"/> 開示(<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付(<input type="checkbox"/> 送付希望)) <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
条例第21条第1項の規定による決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長後の決定期限	年 月 日

延長する理由	
担当	課 係 電話番号
備考	

様式第17号(第10条関係)

外部提供に係る個人情報訂正・削除・中止決定通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)
印

先に提供した個人情報については、次のとおり訂正(削除・外部提供の中止)をすることに決定したので、伊勢市個人情報保護条例施行規則第10条第3項の規定により通知します。

なお、貴職におかれましては、この通知に基づき、速やかに必要な措置をとるとともに、その結果を書面で報告してください。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
決定内容の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
決定内容	
決定年月日	年 月 日
担当	課 係 電話番号
備考	

様式第18号(第13条関係)

個人情報保護審査諮問書

第 号
年 月 日

(あて先)伊勢市個人情報保護審議会長

(実施機関)
印

個人情報の開示等の請求に対する決定について、伊勢市個人情報保護条例第24条第1項の規定により不服申立てがありましたので、同条第2項の規定により諮問します。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
不服申立ての受理年月日	年 月 日
不服申立ての趣旨及び理由	1 趣旨 2 理由
所管部課名	部 課 係 (内線)

様式第19号(第13条関係)

個人情報開示等不服申立(裁決・決定)通知書

第 号
年 月 日

様

(実施機関)

印

年 月 日付けで受理した個人情報の開示等の決定に係る不服申立てについては、伊勢市個人情報保護条例第24条第3項の規定により、次のとおり(裁決・決定)したので通知します。

個人情報取扱事務の名称又は内容	
裁決・決定事項	
裁決・決定の理由	